

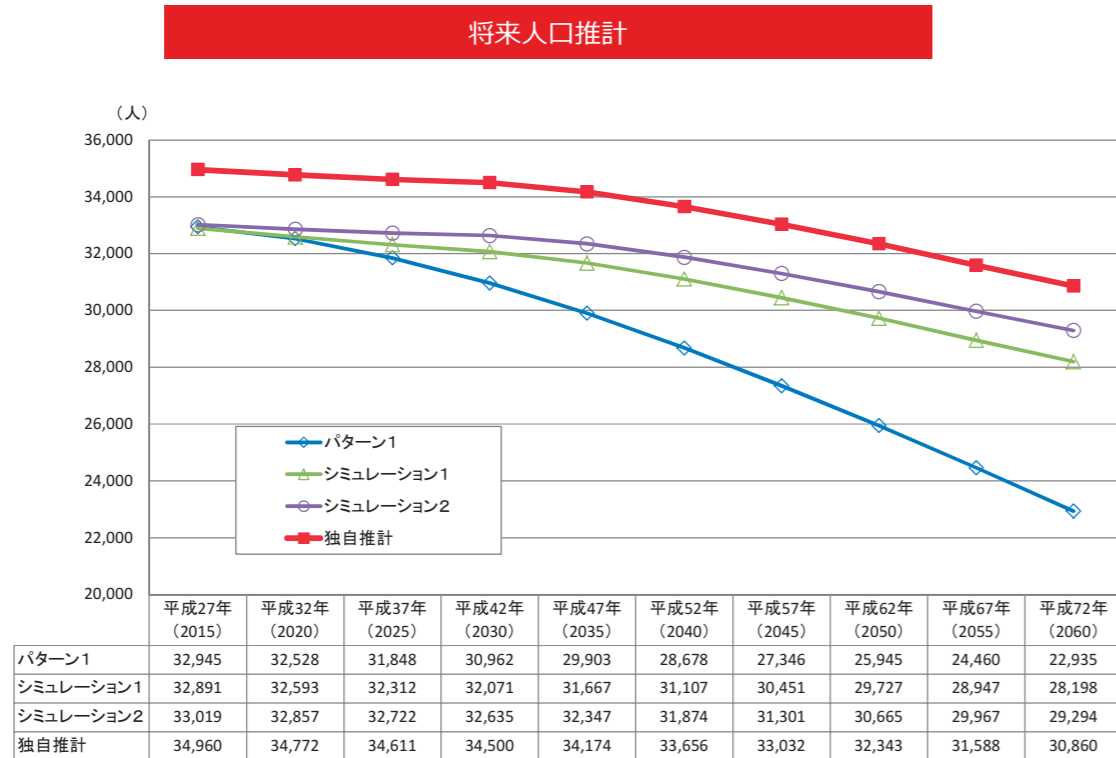
広陵町人口ビジョン

目指す方向

- 対象期間
平成27（2015）年～平成72（2060）年
- 目指すべき将来の方向
本町では、若者の定住や少子化対策等を柱とした人口減少対策に取り組みます。また、人口ビジョンを踏まえ、総合戦略を展開していきます。
 - 社会増減での人口維持
 - 出生数及び就学前児童の転入数を増加
 - 交流人口の増加
 - 定住人口の増加

将来人口の目標

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本町の人口は本格的な減少局面に入り、平成72（2060）年に22,935人になると予測されています。（下図の「パターン1」）
- パターン1（社人研推計準拠）は、全国の移動率が一定程度縮小すると仮定した推計です。これをベースとして、本町では、出生率上昇や転入転出の増減により、3種の推計を行いました。
- 本町の将来人口は、下図の「独自推計」を採用します。この推計では、住民基本台帳人口（平成27年8月31日）を基に算出し、合計出生率が平成42年までに人口置換水準（2.1）まで上昇するとともに、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定したものとされています。
- 本町においても、今後、人口減少は着実に進むものと考えられますが、定住対策等、人口維持のための施策を軸とした施策の展開により、平成72（2060）年に、「人口3万人」を維持することを目指します。



アンケート調査結果

- 広陵町への定住意向
 - 『住みたい』と感じる人：75%
- 広陵町への転入を選んだ理由
 - 「住宅事情」：35%、「子育て環境」「自然環境」「治安」：各3割
- 広陵町から転出した理由
 - 「結婚」：4割、「仕事上の都合」：3割
- 広陵町の魅力
 - 「自然環境が豊かである」：64%
- 広陵町の望ましい将来像
 - 「快適住環境のまち」「健康・福祉のまち」：各45%

概要版

広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 広陵町人口ビジョン 2016(平成28)年3月

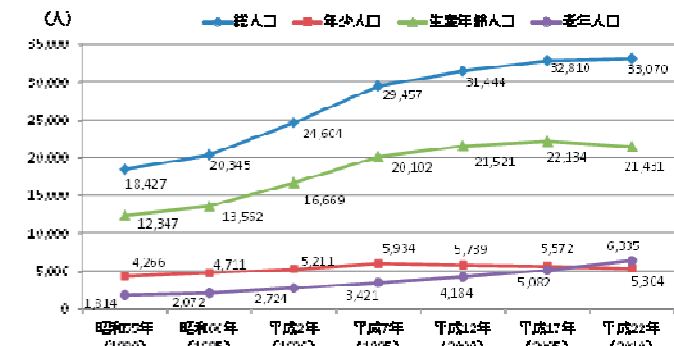
策定の背景

- 東京など首都圏への人口一極集中が進み、日本の総人口は平成20（2008）年に人口減少がはじまり、今後も加速的に進むとされています。
- 「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所の平成24（2012）年1月推計）によれば、現在の傾向が続けば、今後、年少人口及び生産年齢人口は大幅に減少します。一方、65歳以上の高齢者人口は増加が見込まれます。平成72（2060）年には年少人口割合が1割弱、生産年齢人口が5割、老年人口割合が約4割となる見込みです。
- 人口減少は経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、国としての持続性も危ういと指摘されています。
- 本町においても少子高齢化や人口減少により、様々な課題に直面しているため、「まち・ひと・しごと創生」によって、社会・経済の活力維持に取り組む必要があります。

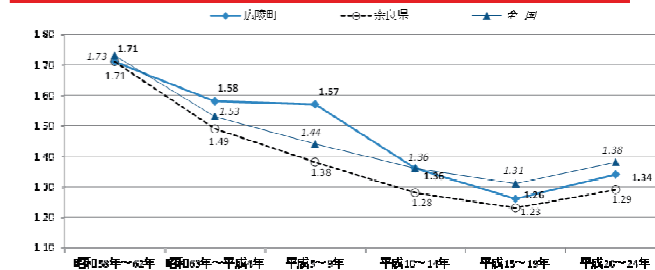
人口の動向

- 5年ごとの国勢調査による本町の総人口は、平成12年以降、3万人台でゆるやかな増加傾向をたどり、平成22年に33,070人となっています。
- 人口総数としては増加基調である本町においても、年齢3区分別の人口の推移をみると、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少局面に入っており、今後、人口減少局面を迎えることが予想されます。
- 本町の合計特殊出生率は平成5～9年の1.57から平成15～19年の1.26まで低下しました。平成20～24年には1.34に回復しましたが、全国平均1.38に比べ下回っています。

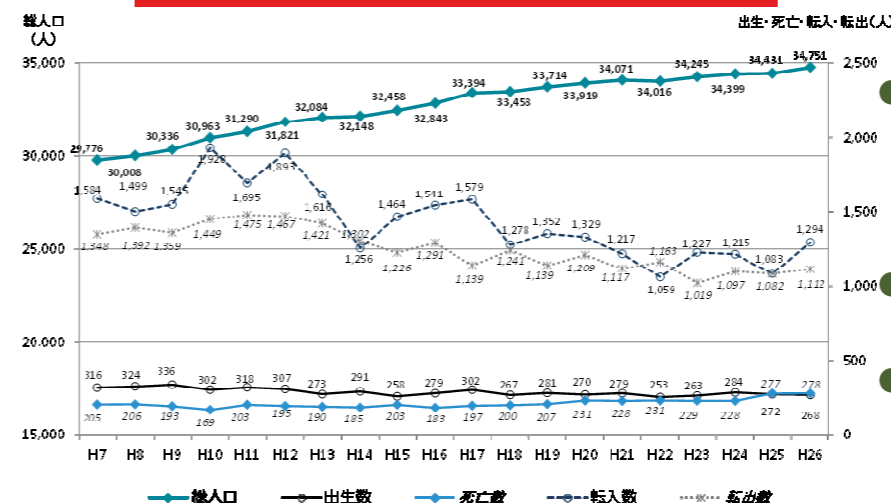
総人口・年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



合計特殊出生率の推移（人口動態特殊報告）



人口増減数（自然増減・社会増減）の推移



- 出生・死亡の「自然増減」については、出生数が死亡数を上回って推移し「自然増」の状態が続いてきましたが、平成25年に自然減に転じました。
- 転入・転出の「社会増減」は、概ね転入数が転出数を上回る「社会増」で推移しています。
- 近年、自然増減数が減少に転じる中で、社会増減数の影響を強く受ける傾向が出てきています。

広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略の位置づけ

趣旨

- 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、広陵町人口ビジョンで示した将来展望を踏まえ、本町がまち・ひと・しごとの創生に取り組み、今後もまちの活力を維持し続けるため、平成27年度を初年度とする、今後5か年の基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめるものです。

計画期間

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

広陵町総合戦略の策定に当たっては、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である第4次広陵町総合計画（みんなの広陵元気プラン 平成24年度～平成33年度）と整合を図るため、第4次総合計画実施計画に掲載された事業の中から、まち・ひと・しごとの創生の趣旨に合致する事業を抽出するとともに、随時、新規事業を追加して総合戦略を策定するものとします。

基本目標

1 住み続けたいまちづくり

- みどりの環境と質の高い住環境が調和するまちとしての魅力の維持・向上
- 三世代同居・隣居・近居を推進し、三世代家族が絆を深め、笑顔で暮らせるための定住の促進

数値目標

- ◆ これからも「住み続けたい」と思うひとの割合
現状値 74.7% (H27) ⇒ 目標値 77%

【施策と主な具体的事業】

- ① 住みよい美しい安全な環境づくり
 - 環境保全の推進
 - ・不法投棄監視カメラ導入
 - 環境衛生の充実
 - ・家庭用生ごみ処理機等設置費補助金
 - 上・下水道の充実
 - ・下水道未整備区域の普及促進
 - 公園・緑地の保全
 - ・花いっぱい運動補助金
 - ・都市公園長寿命化修繕事業
 - 消防・防災の充実
 - ・感震ブレーカーの普及事業
 - ・避難所備蓄倉庫整備・備蓄事業
 - ・都市公園防災機能整備事業
 - 防犯・交通安全の充実
 - ・交通安全施設整備事業
 - ・防犯対策（青色パトロール）事業、防犯カメラ設置事業
- ② 本町への定住・転入の促進
 - タウンプロモーションの推進
 - ・広報事業
 - ・ホームページ管理事業
 - 定住・転入施策の充実
 - ・3世代ファミリー定住支援事業
 - ・空き家利活用事業

基本目標

2 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、関係機関・関連部署間の連携の強化
- 子どもを生み・育てる希望を実現させるための地域ブランド力の向上
- 未来を託す“人財”の育成を図り、子育て施策と一体となった「教育環境のまち」としての確固たる教育ブランド力の確立

数値目標

- ◆ 出生数の増加
現状値 268人 ⇒ 目標値5年間で1,400人
- ◆ 合計特殊出生率
現状値 1.34 ⇒ 目標値 1.50

【施策と主な具体的事業】

- ① いきいき健康・福祉のまちづくり
 - スマートウェルネスシティの推進
 - ・母子保健事業、健康増進事業
 - ・地域巡回型健康教室「広陵元気塾」
 - ・歩くまちづくり・自転車を活用したまちづくりの推進
 - ・不妊治療の助成事業
 - 子育て支援の充実
 - ・子育て世帯移住・定住促進事業
 - ・病児・病後児保育事業、延長保育事業
 - ・子ども医療費助成制度
 - ・保育コンシェルジュの設置
- ② 文化の薫り高いまちづくり
 - 学校教育の充実
 - ・中学校給食施設整備事業
 - ・ICT教育備品の整備
 - 生涯学習の推進
 - ・地区公民館・集会所修繕補助事業
 - ・中央公民館講座・教室主催事業
 - 文化芸術の振興と文化財の保存・活用
 - ・町文化祭事業
 - ・歴史資料館の検討

基本目標

3 活力あふれるまちづくり

- 特色ある地場産業と観光振興、地域資源の活用などによる雇用の創出と企業支援

数値目標

- ◆ 町内事業所従業者数
現状値 8,725人 (H24) ⇒ 目標値 9,000人
- ◆ 付加価値額
現状値 247億円 (H24) ⇒ 目標値 270億円

【施策と主な具体的事業】

- ① 活力あふれる産業づくり
 - 農業の振興
 - ・広陵町農業塾の開講、農産連携支援事業
 - 商工業の振興
 - ・中小企業地域振興基本条例の検討
 - ・中小企業設備投資促進補助金
 - 観光・交流の振興
 - ・かぐや姫まつり事業
 - ・靴下の市&地域特産品交流フェア
 - 雇用対策の推進
 - ・町内雇用の促進
 - 創業の支援
 - ・拡充・特定創業支援事業（創業塾、個別相談指導）
 - 企業誘致による地元雇用の確保
- ② さらなる発展への基盤づくり
 - 計画的な土地利用の推進
 - ・馬見丘陵公園・竹取公園を核としたにぎわい拠点づくり
 - 市街地の整備
 - ・市街地整備体制の確立
 - 住宅施策の推進
 - ・空き家対策事業、空き家を活用したシェアハウスの検討
 - 道路・交通網の充実
 - ・広陵元気号再編事業
 - 情報化の推進
 - ・7市町共同化利用事業

基本目標

4 地域と地域を連携するまちづくり

- 町民と行政の協働による「地域づくり」と近隣市町間連携による「暮らしの機能」の向上

数値目標

- ◆ 広陵町に愛着を感じているひとの割合
現状値 73.5% (H27) ⇒ 目標値 76%

【施策と主な具体的事業】

- ① みんなの力で進めるまちづくり
 - コミュニティの育成
 - ・コミュニティカルテの作成
 - ・小規模多機能自治組織の検討
 - ・地域づくり活動支援制度の創設
 - 協働のまちづくりの推進
 - ・自治基本条例の制定
 - ・広報・広聴活動の充実
 - ・情報公開の推進
 - ・町の政策形成への参画・共同の促進
 - ・町民との協働による公共施設の管理
 - ・地域担当職員の配置
 - ・住民懇談会の開催
 - 広域連携によるまちづくりの推進
 - ・連携事業の推進

